

第1回 門真市環境基本計画庁内検討委員会会議録

会議の名称		第1回 門真市環境基本計画庁内検討委員会
開催日時		平成25年11月27日(水) 10:00～11:00
開催場所		門真市役所本館 第9会議室
出席者	委員	副市長 川本委員(委員長) 環境事業部長 河合委員(副委員長) 総合政策部長 稲毛委員 総務部長 森本委員 市民部長 市原委員 都市建設部長 中野委員 水道局長 西口委員 教育委員会事務局学校教育部長 藤井委員 教育委員会事務局生涯学習部長 柴田委員
	事務局	門真市環境事業部 環境政策課 小西課長補佐、政主査、高田係員 (株)地域計画建築研究所(アルパック) 畑中、長澤、森野
議題 (内容)		次第 1. 委員紹介 2. 委員長挨拶 3. 門真市環境基本計画策定の考え方について ① 策定の背景 ② 目的及び位置づけ ③ 計画の基本方針と推進主体 ④ 計画策定に係る委員会等の役割 4. 門真市環境基本計画策定のスケジュール予定について 配布資料 資料1 門真市環境基本計画庁内検討委員会名簿 資料2 門真市環境基本条例 資料3 門真市環境基本計画庁内検討委員会設置要綱 資料4 門真市環境基本計画庁内ワーキンググループ設置要領 資料5 門真市環境基本計画策定市民ワークショップ設置要綱 資料6 門真市環境基本計画策定の考え方について 資料7 今後の環境基本計画策定のスケジュール予定について
担当部署 (事務局)		(担当課名) 環境事業部 環境政策課 (電話) 06-6909-4129 (直通)

会議記録
(議事内容)

1. 委員紹介

事務局より、委員紹介

事務局より、委員長・副委員長紹介

2. 委員長挨拶

環境基本条例については、昨年一年をかけて委員を中心に皆様に議論を重ねていただきました。その中で市民、事業者、市の三者それぞれの責務、協働という観点で作って頂き、ご存じの通り、この議会で制定をさせて頂き、現在施行されている状況になっています。条例の8条の中で、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ、いかに計画的な推進を図るために、平成26年度中を目標に、環境基本計画を策定していかなければならない。つきましては、委員の皆様には、門真市が進めている様々な施策に十分リンクをして頂き、とりわけ公民の協働、市民が主体的に取り組んでいく、そういった町を作っていかなければならない。事業者や市の責務は当然のことだが、その中で市民一人一人が自分の身近な環境について責任を持ってしっかり取り組んでもらえる市にならなければいけないと思っている。計画の中で行政が支援できることは何かを十分に検討していただきたい。そのような観点を中心に、それぞれの部署、委員の中でご審議をお願いしたい。

3. 門真市環境基本計画策定の考え方について

川本委員長：次第に基づいて議事を進行していく。資料説明をお願いします。

事務局：それでは、事務局の(株)地域計画建築研究所(アルパック)より説明させていただきます。

事務局より資料説明(長沢)

川本委員長：説明に対して、質問はありませんか。数値目標で、具体的な目標を教えてください。数値目標はあまり主流でないという説明であったが、

事務局(畑中)：環境行政という立場から、環境の領域を拡大してきた歴史的経緯がある。国の環境基本法が93年にでき、95年に基本計画ができた。法定計画として、様々な指標に基づき、先進自治体が10年、15年とやってきたが、連携しながらやらないと事務量の面からも大変であるし、数値が一人歩きする恐れもある。事務事業評価や政策評価と総合計画の進行管理とをどう連携していくのかを見直しているのが、今の自治体の流れ。それぞれの自治体で、市の総合計画の本体と環境の計画を上手くリンクして、数値目標にできる項目はしていくのが今の主流となっている。

川本委員長：環境基本計画だけで独立させるのは無駄で大変ということか。

事務局(畑中)：豊中市は15年前に策定し、年に2回発行してきたが、事務量大きく大変なようである。PDCでAを行ってないという議論がある。これまで

頑張ってきた自治体は、概ね見直してきている時期です。これから策定されようとしている所は、総合計画などとリンクして、効率的に計画を進めることを模索しています。

川本委員長：報告書のための事務になっては意味がないので、総合計画とのリンクを考えていただきたい。

川本委員長：引き続き説明をお願いしたいと思います。

事務局（小西）：お手元の資料6をご覧ください。

資料説明（長沢）

川本委員長：資料6の門真市環境基本計画の策定の考え方ということで、背景から目的、基本方針の役割と進め方について説明いただいた。この内容について、ご意見、ご質問などあるか。

市原委員：計画策定に関わる委員会等の役割について説明があった。庁内ワーキンググループの構成の中に産業振興課が入っているが、環境計画に関係する具体的に産業振興課の役割とは何か。各課の役割を説明してもらいたい。

事務局（小西）：各所管されている事業を見て、環境に関係すると判断した部署を挙げている。例えば、産業振興課であれば、産業振興ビジョンを策定されているが、環境基本条例の第7条5項に挙げている、健全な経済の発展が計られ、環境と事業活動が調和し、配慮しつつ市の発展をすることとなっていることと関係がある。環境面が経済の振興の妨げにならないように整合性をとっていきたいという考えがあり、ご意見を頂きたいと思い、入れさせて頂きました。他の所管の計画等も、環境基本計画との整合性を取って、足枷等にならないように進めていきたいと考えている。

市原委員：そういった考え方を庁内的に伝えていただけるのか。

事務局（小西）：第1回庁内ワーキングにて説明させていただく予定である。

川本委員長：各委員には、それぞれ目的があって参加して頂くので、その意味をしっかりとわかった上で参加して頂きたい。事務局で、ワーキング参加者の各部には、参加する意味をきっちりと伝え、調整をしていただきたい。

稲毛委員：総合計画の方は26年度で中間見直しをし、27年度から5年間作っていくが、こちらが先に先行しながら、同時並行で進めつつ、かつ資料も取り入れようとして、整合させながらやらないといけないのかなど。環境分野の計画を総合計画にシフトさせて取り入れるイメージになるのかと思っている。いろ

んな分野で見直して、総合計画に活かしていくのが良いと思うが、基本は 10 年ぐらいのスパンを持って、総合計画はあと 5 年だが、その主旨を活かしながら、何処かで必要に応じて見直しという位置づけで良いのかなと思う。あちこちの委員会が同時並行で動くことになるが、環境は環境基本計画に基づくのが筋だと思うし、専門的な議論の積み重ねもあると思う。意識的には、計画づくり、進行管理について、具体的な数値目標ばかりになると大変なので、進行管理をしやすいで欲しい。環境面からみた幸福度指標など提言を頂ければ、場合によっては総合計画に盛りこむことができるかも知れないので、調整、連携を図って欲しい。

川本委員長：総合計画の中の環境の部分については、一定環境セクションで考えて欲しいということである。調整をして、目的の実現等を図って頂きたい。質問が無いようであれば、進め方についてはご理解頂き、意義が無いということではよいか。

会場：異議なし

川本委員長：それでは今後、そういった考え方にに基づきながら基本計画の策定ということで進めさせていただきます。

4. 門真市環境基本計画策定のスケジュール予定について

川本委員長：それでは事務局より門真市環境基本計画策定のスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局：それでは資料 7 のスケジュールについて説明させていただきます。

事務局より資料説明（小西）

川本委員長：資料 7 のスケジュールの説明がありましたが、約 1 年間かけて策定していく流れになっているが、何かご意見はあるか。

市原委員：庁内検討委員会は本日の次は、来年の 7 月になっている。来年の 4 月に大きな組織改編があるが、4 月に委員会を開かなくても良いのか。

事務局：その部分については今後検討し、調整させていただきたい。

川本委員長：仕事として組織改編はなくなる訳ではない。仕事の中身を見ながら、役割、それぞれの委員さん、ワーキングのあたりも同じだと思う。機構のほうで議会を含めて決まっていくことになるが、この委員会の中ではお伝えできないので、議会が終わってから調整して頂きたい。来年になると、メンバーがどうなっているのか分からない。よろしくお願い致します。

中野委員：ワーキンググループが補佐級での構成という形になっていて、策定に

係る委員会の役割のワーキンググループの定数が 19 となっているが、課だけでも全て数えると 19 ある。課の中で 2 グループ、3 グループとなる場合はどうするのか。課長が出るならわかるが。

1. 事務局 (小西) : 所属長に推薦を頂く、課長補佐級と依頼させて頂いています。

中野委員 : 定数 19 に対して 19 かといえば、各課 1 人を推薦する形なので、例えば土木部では水関係からいろいろグループが違う。課の中で所管の内容が違う場合は 19 では対応できないのではないかと。

川本委員長 : それぞれの課で、複数のグループが環境に関する場合はどうするか。全員で出て頂くのも大変なので、推薦枠を設けて定数が決まってくるということか。

事務局 (政) : 19 人の定数はミスプリントと考えていただきたい。課長の権限でグループ長全てを出すとすればその人数になる。19 は課の数を数えただけである。

川本委員長 : 定数と書かれてしまっているので、そこは調整して頂くということで、確認をしてください。ワーキンググループについては調整の結果、若干人数が変わるということで確認して頂いてよろしいですか。

中野委員 : スケジュールのことで、ワーキンググループが年度またぎになっているのが心配。26 年度からまちづくりの基本条例の検討の関連があり、ワーキングのメンバーと同じメンバーを集める可能性が高い。今年度末にある程度の方角性を決める段階なので、時間的に重なるかは分からないが、年度またぎで会議を構成するのはどうかと思う。4 月に人事異動で変わることもありえるし、スケジュールから追い出してこうなったのか。ワーキングについて 4 月から始めるということは出来ないのか。

事務局 (小西) : 26 年度中に制定ということで事業が始まっているので、逆算した結果このスケジュールになっている。途中でパブリックコメントも入り 3 ヶ月ぐらいかかってしまうので、どうしてもこのスケジュールになる。

川本委員長 : このあたりで、他に意見はありませんか。

森本委員 : 委員が継続的に関わることが望ましいと思うが、基本的に組織として人事異動も含め、職責は次の物に引き継ぐという考え方で、スケジュールに合わせることは当然で仕方がないことではないかと。

川本委員長：日程的にはあくまで計画であって、まだ伸びる可能性もある。年度またぎの委員会等は実際にあるので、異動等は当然あると踏まえていて、きちっと申し送り、課の考え方をはっきりして引き継いで頂くということで良いのではないかと。本来は同じメンバーでしていくのが望ましいのはご意見の通りだが、スケジュール的には難しい。中野委員が言われた通り、まちづくり条例との考え方が入ったなかで、早めに環境計画については進めて行く方が後々いろいろと重なってくる際には良いのではないかと。この点をご配慮頂くということでもよろしいでしょうか。スケジュールはあくまでも予定なので、今後、調整の中で変更もあるとご理解頂きたい。

稲毛委員：ワーキングが課長補佐級になっているが、課の運営上は課長級にも資料提供等伝えていただきたい。

川本委員長：今の観点も大切な点なので、十分配慮いただきたい。要望も含め、運営上の注意点などいろいろありましたので、十分踏まえた形で事務局で検討いただきたい。

事務局：承知しました。

川本委員長：議事については以上です。ありがとうございました。今後1年間よろしくお祈いします。